

名古屋市乳児等通園支援事業の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意した上で、ご利用ください。
- 2 利用日時を変更したい場合は、予約した施設へ連絡してください。一度予約をキャンセルし、新たに予約を行っていただく必要があります。
- 3 キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期限以降に行われた場合は、利用時間枠が減算されるとともに、事業者は利用料及び給食費等の実費費用を徴収することが可能となります。なお、事業者は、あらかじめ保護者に明示し、同意を得た上で、利用料及び給食費等の実費費用に係るキャンセル料が発生する時点を別に定めることがあります。ただし、この場合であっても、利用時間枠の取扱いは、本キャンセルポリシーに定めるとおりとします。
- 4 無断キャンセルは施設や他の利用者の迷惑となりますので、おやめください。
- 5 台風等による荒天や災害の恐れがある場合その他やむを得ない事情により、緊急に事業者の判断で利用をお断りさせていただくことがあります。この場合には、「利用料」や「給食費等の実費費用」のキャンセル料は発生しません。また、利用時間枠は利用していないものとして取り扱います。

キャンセルによる利用料や利用時間枠の取扱い

| | 利用日当日の 午前0時より前 | 利用日当日の 午前0時以降 | 無断 キャンセル |
|--------------|-------------------|------------------|-------------|
| 利用時間枠 | 減算なし | 予約時間分の減算あり | |
| 利用料・ 実費費用 | 発生しない | 徴収することができる | |

※ 利用者からのこども誰でも通園制度総合支援システムによるキャンセル又は電話による施設へのキャンセルの連絡によって、キャンセル成立となります。

(令和8年5月15日時点)